

明記のないものは…
●先着順●当日会場へ●午前8時30分から受け付け●費用は無料
●持ち物はお問い合わせください
※電話番号などは間違いのないようおかけください

少年の森

◆㊦森の学校「木を知ろう そしてたき火のごはん」 1月19日(日)午前10時～午後2時30分。木の札・マップ作りほか。市内在住・在勤・在学の小学3年生以上の方25人。費300円。
◆㊩森のようちえん 1月24日(金)午前10時30分～正午。餅つきほか。市内在住・在勤の2歳以上の幼児と保護者20組。費1人300円。
◆㊰たき火あそび 2月1日(土)午後1時～4時。パウダークレーン作りほか。市内在住・在勤・在学の小学生以上の方25人。※小学2年生以下は保護者同伴。費1人300円。
◆㊱レッツ エンジョイ 森遊び～親子キャンプ 2月8日(土)午後1時30分～9日(日)午後1時(泊2日)。市内在住・在勤・在学の家族5組。費1人2000円(4歳以下1000円)。寝袋クリーニング代1人440円)。

◆㊲は1月5日(日)、㊳は10日(金)、㊴は11日(土)、㊵は12日(日)いずれも午前9時から電話で。

こぶし荘

◆㊶文学講座～司馬遼太郎「街道をゆく」を読む 2月5日(水)、12日(火)午前10時～正午、全2回。講師＝奥出健氏。市内在住の60歳以上の方40人。
◆㊷第6期アクアビクス(水中運動)講座 2月11日～3月17日毎週火曜日午後1時30分～2時45分、全6回。講師＝日本健康運動指導士会講師。市内在住の60歳以上の方で、初めて受講する方15人。

◆㊸は1月15日(水)、㊹は21日(火)から電話または来館で(午前9時～午後4時)。

市民ギャラリー

1月7日(火)～12日(日)の展示
☆第5回創造の丘展(平面・立体ほか)
☆ぱびるす展(絵画・工芸)
☆第2回湘南ちぎり絵の会作品展(和紙)

1月14日(火)～19日(日)の展示
☆第33回藤沢市高等学校美術展
1月21日(火)～26日(日)の展示
☆ヨーロピアンフォークアートー
ルペイント・ボーセリング
☆第13回藤稲フォトクラブ写真展
☆第20回キヤノンフォトクラブ湘南写真展[出会のとき]

藤沢駅北口地下道展示場

◆藤沢市子ども会連絡協議会活動展
1月23日(木)～2月4日(火)。

湘南台文化センター

休館日＝月曜日、祝日の翌日
こども館 ☎(45) 1500 FAX(45) 1503

◆あそぼう!お正月 1月5日(日)、7日(火)午前10時～午後3時30分。福笑い、こま回し、羽根突きほか。



宇宙劇場

◆一般向けプラネタリウム番組「コスモ大学天文部～冬の夜空を巡る」(有料)投影中。
◆キッズプラネタリウム「たいようとかぶか」(有料)投影中。
◆全天周映画番組「えんとつ町のプペル プラネタリウム版」(有料)投影中。
◆のんびりアロマプラネタリウム 1月11日(土)午後6時30分～7時20分。130人。費500円(中学生200円)。㊲12月25日(火)から電話または来館で。
◆季節の星座・60分生解説 1月18日(土)午後6時30分～7時30分。160人。費500円(中学生以下200円)。㊲1月8日(火)から電話または来館で。
◆天体観望会「宇宙の宝宝箱 “すばる”を見よう!」 1月25日(土)午後6時30分～8時。※雨天・曇天中止。

ワークショップ

◆ねずみのおもちゃで遊ぼう 1月11日(土)～13日(日)午前10時～午後1時30分。おもちゃ作り。小・中学生と保護者同伴の幼児各回50人。費1人100円。
◆スタンプで作ろう(トートバック) 1月18日(土)、19日(日)午前10時～午後1時30分。小・中学生と保護者同伴の幼児各回50人。費1人300円。
◆ランブシェードを作ろう 1月25日(土)、26日(日)午前10時～午後1時30分。小・中学生と保護者同伴の幼児各回50人。費1人300円。
◆親子で陶芸を楽しもう(幼児限定講座) 2月2日(日)、16日(日)午前9時30分～正午、全2回。5歳以上の未就学児と保護者10組(抽選)。費1組1000円。㊲1月19日(日)(必着)までに来館するか、はがきに講座名・講座開催日、参加希望者全員の住所・氏名・学年(年齢)・電話番号を書いて、湘南台文化センターこども館(〒252-0804湘南台1-8)へ。※同館のホームページからも申し込みできます(締め切り日の午後5時まで)。

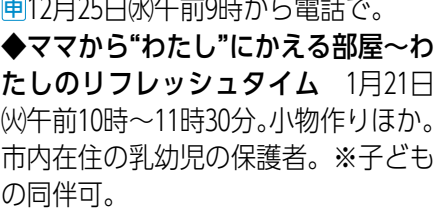
市民シアター

◆開館30周年記念「音楽の絵本～ジャイブ」コンサート 5月6日(火)午後2時。出演＝ズーランシアンプラスほか。費2500円(小学生以下2000円、全席指定。3歳以下ひびき上無料)。㊲1月13日(火)午前9時から電話または来館で。



藤沢青少年会館

☎(25) 5215 FAX(28) 9567 休館日＝第3月曜日
◆ママトークサロン★みんなで楽しく子育て 1月14日(火)午前10時～11時30分。市内在住の乳幼児と保護者6組。
㊲12月25日(火)午前9時から電話で。
◆ママから“わたし”にかえる部屋～わたしのリフレッシュタイム 1月21日(火)午前10時～11時30分。小物作りほか。市内在住の乳幼児の保護者。※子どもの同伴可。



やすらぎ荘

◆音楽体操「歌とストレッチで脳も身体も活性化」 1月29日(火)午前10時～正午。講師＝中村嘉奈子氏。市内在住の60歳以上の方40人。㊲1月15日(火)から電話または来館で(午前9時～午後4時)。
◆50周年記念事業「新春のつどい」 1月22日(火)午前10時30分～午後0時15分。小枝舞子歌謡ショー、湘南八寿花会による日本舞踊。市内在住の方。

湘南なぎさ荘

◆㊶サークル共催事業「囲碁講座～レベルアップを目指しませんか」 2月8日(土)、22日(土)午後1時～3時30分、全2回。市内在住の60歳以上の方で、1～6級を持つ方10人。
◆㊷四季を愉しむちりめん細工～親子鳩飾り 1月29日(火)午前10時～午後3時。市内在住の60歳以上の方20人。費600円。
◆㊸アクアビクス入門講座「冬でも暖か 温水プールで水中運動」 2月8日～3月14日毎週土曜日午前10時～11時30分、全6回。市内在住の60歳以上の方で、初めて受講する方20人。

◆㊹は1月11日(土)、㊺は15日(火)、㊻は25日(土)から電話または来館で(午前9時～午後4時)。

◆新春のつどい～伝統演芸「落語」で初笑い・歌謡ショー 1月28日(火)午前11時15分～午後2時。

辻堂青少年会館

◆リトルバンビ～音楽と絵本の世界 1月26日(日)午前11時～11時45分。ピアノ・歌を交えた絵本の読み聞かせほか。6歳までの子と保護者10組。㊲1月7日(火)午前9時から電話または来館で。

◆子育てママのパソコン講座 ㊲2月5日(火)…WordとExcelの連携㊲12日(火)…WordでSmart artを使う㊲19日(火)…写真の取り込みと編集㊲26日(火)…Excelでグラフを描く。いずれも午前9時30分～正午。講師＝ITサロン藤沢講師。各回成人8人。費300円。㊲1月8日(火)午前9時から電話または来館で。
◆子育てひろば～みんなで遊ぼう 1月16日(火)午前10時～正午。ダンボールで家作りほか。5歳までの子と保護者。

CULTURE SPACE

カルチャースペース

問…問い合わせ、費…申し込み



特集

暮らしに安心

国民年金

20歳から全員が加入! 国民年金

日本に住んでいる20～59歳の方は、全員が国民年金に加入します。加入者は3つのグループに分かれていて、それぞれ加入手続き先などが異なります。

グループ	加入手続き先
第1号被保険者 自営業、自由業、農林漁業、学生、無職などの方	保険年金課 または各市民センター
第2号被保険者 会社員、公務員などの方	勤務先
第3号被保険者 第2号被保険者に扶養されている配偶者	第2号被保険者の勤務先

国民年金は生涯にわたって基礎年金を支給する制度です

国民年金に加入することで、老後の生活資金だけでなく、病気やけがで障がいが残ったときや、生計維持者が死亡したときの方が一の事態にも備えます。

65歳になったら 老齢基礎年金

国民年金保険料を納めた期間(保険料免除期間などを含む)が10年以上ある方が、原則として65歳になってから受けられます。

もしも障がいが残ったら 障がい基礎年金

病気やけがによって障がいが残ったときや、20歳前の病気やけがなどで障がいの状態となり、日常生活に著しく制限を受ける場合に受けられます。
※一定の要件を満たす必要があります

もしも加入中に亡くなったら 遺族基礎年金

その方によって生計を維持されていた子のある妻(夫)や子が、子が18歳に到達した年度末になるまで(1・2級の障がいがある場合は20歳まで)受けられます。
※一定の要件を満たす必要があります



ねんきんネットをご存じですか?

ねんきんネットは、いつでもインターネットを通じて自分の年金記録の照会や、日本年金機構が管理している年金記録のうち、持ち主が不明なものを検索できるサービスです。

〇受け取る年金の見込み額の確認

さまざまな条件に応じた試算や、自分の年金記録に基づく計算ができます。

〇電子版「ねんきん定期便」

年金加入中の方の誕生月に届く「ねんきん定期便」がパソコンで確認でき、データのダウンロードもできます。

〇支払い通知書確認

年金を受給中の方は、過去に送付された年金支払いに関する通知書をパソコンで確認でき、データのダウンロードもできます。

※利用方法など詳細は日本年金機構のホームページをご覧ください

老後や万が一のときに支えとなる国民年金。制度の改正点や、保険料の免除制度などについて紹介します。

問い合わせ 藤沢年金事務所 ☎(50) 1151または保険年金課 ☎内線3214、FAX(50) 8413

20歳になったときの国民年金の届け出の必要がなくなりました

1999年10月2日以降に生まれた方は、手続きを行わなくてももど本年金機構から加入のお知らせ、納付書、年金手帳が届きます。



失業・災害・出産を理由として申請する免除制度があります

☆災害により被害を受けた方…災害による特例免除制度

国民年金第1号被保険者が、災害により住宅などの財産に一定の損害を受けた際に申請してください。承認を受けると保険料の全額または一部が免除されます。

対象財産 住宅、家財、住宅以外の建物、宅地、田畑、家畜、事業用の機械ほか
災害対象 流出、全壊、半壊、全焼、半焼、一部焼失、土砂流入、浸水、冠水、土砂堆積ほか
被害対象 財産がおおむね2分の1以上損害しているとき
必要書類 リ災証明書、運転免許証などの本人確認書類
※代理人が申請する場合は代理人と被保険者の印鑑



☆会社を退職している方…失業による特例免除制度

本人、配偶者、世帯主が会社を退職している場合、失業を理由とした特例で申請ができます。

必要書類 雇用保険被保険者離職票、運転免許証などの本人確認書類
※代理人が申請する場合は代理人と被保険者の印鑑



☆産前産後免除制度

出産した際に、届け出をすることで出産前後の一定期間の保険料が免除されます。他の免除制度と異なり、産前産後免除の期間は保険料を納めた期間とみなされます。老齢基礎年金への上乗せができる付加保険料・国民年金基金の納付もできます。

対象 第1号被保険者で2019年2月1日以降に出産された方、今後出産予定のある方
※妊娠85日以上の出産、死産、流産、早産、人工妊娠中絶を含む
申請時期 出産予定日の6カ月前から
免除期間 出産予定月の前月から4カ月間
※多胎妊娠の場合は出産予定月の3カ月前から6カ月間
必要書類 母子健康手帳など(出産予定、出産、死産などの日付および親子関係がわかる書類)、運転免許証などの本人確認書類
※代理人が申請する場合は代理人の印鑑



届出先 藤沢年金事務所、保険年金課、各市民センター

※詳細はお問い合わせください

